

次期「食料・農業・農村基本計画」に向けた提言

2024年12月17日 一般社団法人 日本経済団体連合会



- 1. はじめに
- 2. 急速に変化する内外の諸情勢
- 3. 次期基本計画が目指す方向性について
- 4. 総合的かつ計画的に講ずべき施策
- 5. おわりに

1. はじめに



政府

2024年6月「食料・農業・農村基本法」を改正







2025年3月 新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定予定

今後5年間 「農業構造転換集中対策期間」としても、農業政策 の再構築を予定

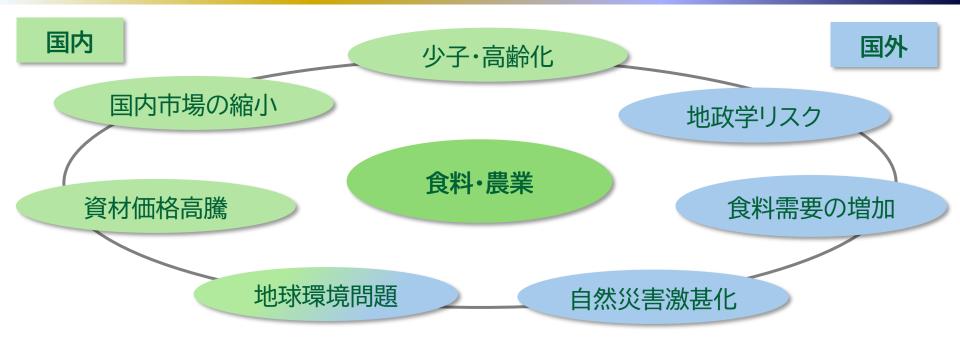
→ 生産から加工、流通、小売・販売、輸出や消費まで、

各段階の具体的課題を明確化し、解決に向けた道のり

を示す必要

2. 急速に変化する内外の諸情勢





- 将来的な食料確保の不安定化が懸念されるとともに、国内生産の強化が不可欠
- 成長と分配の好循環の実現と、持続可能な農業・食品産業の再構築が必要



これらの内外の課題に対処しつつ、 農業や関連産業の持続的な発展を実現していくため、

基本計画が目指すべき方向性

総合的かつ計画的に講ずべき施策

を提言

3. 次期基本計画が目指す方向性について



(1)食料安全保障の強化

改正「食料・農業・農村基本法」

「食料安全保障」



「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、国民一人一人がこれを入手できる状態」

国民の生命を守り、健康な状況を作り出すことは国の根幹。

- ① **平時から食料安全保障に関する認識を共有**するとともに、各界各層がそれぞれ の役割に応じて取り組みを強化し、同時に連携・協力を推進する必要
- ② 輸入、備蓄の確保とともに、食料自給率の向上にむけた国産化の強化
- ③ 政府は各種の有事が発生した場合の影響と対策を想定し施策を講じる必要

そのためには、

生産性の向上

が不可欠であり、

生産基盤の強化

ゃ

デジタルをはじめとする

先端的技術の積極的な活用

が期待される

3. 次期基本計画が目指す方向性について



(2)環境と調和のとれた食料システムの確立

基本法で新たに掲げられた理念「環境と調和のとれた食料システムの確立」に もとづく取り組みも必要。

- ①「みどりの食料システム戦略」の着実な実行をはじめ、環境配慮型の生産基盤の 強化や、食料供給の各段階における環境負荷の低減に資する政策の推進
- ② 農業の自然循環機能の維持・増進とともに、GX、サーキュラーエコノミー、生物 多様性等の実現

(3)政府一丸での政策展開と国民理解の増進

政府には、<mark>揺るぎないリーダーシップ</mark>のもと、関係省庁が一丸となって迅速かつ 柔軟に施策を展開することが求められる。

- ① 戦略的に取り組み、最終的な目的を達成するための国民各層の理解と協力
- ② わが国の農業や食品産業を取り巻く厳しい状況、食料の安定供給や環境問題に 関する施策の必要性についての国民の啓発、意識改革



(1)生産基盤の強化(農地・担い手の確保、育成)

農地

農地の維持と活用は喫緊の課題。

- ① 限られた農地の生産性向上に向けた集約、大規模化と設備投資の推進
- ②「地域計画」に基づく、農地の集積、集約の着実な推進
- ③ 農地中間管理機構(農地バンク)のさらなる活用など、**意欲ある農業者による** 農地の利用へ向けた、農地の流動化支援策の強化
- ④ 地権者や自治体、農業委員会等の一層の理解と協力の促進
- ⑤ これまでの実績の評価とともに、農地活用促進という目的が達成されるよう、 農業振興地域内の遊休農地への課税の厳格な運用



(1)生産基盤の強化(農地・担い手の確保、育成)

担い手

後継者や新規参入者が魅力ある産業として将来を展望できることが必要。 個人の農業者については、**省力化、省人化**とともに**生産性の向上**が不可欠。 時間、費用、労力を要する大規模農業や、耕作放棄地・荒廃農地の整備・活用を 進める上では、農業への参入に意欲をもつ企業を含む法人が、有する資源を活用し、 農業者として重要な役割を果たしていくことが期待される。

- ① 農業者の経営スキル向上機会の提供等支援策の整備
- ② 意欲のある農業者に対する研修制度などのサポート
- ③ 企業の農業参入では、安定的かつ継続的な農業へ農地所有という選択肢は重要
- ④ 農地や耕作放棄地をまとめ、大規模化する際の支援



(2)農産物の高付加価値化

農産物・加工食品の競争力を高め、<mark>成長産業、輸出産業</mark>としていくためには、安全性 や品質等で差別化し、**付加価値**を高めることが重要。

- ① 環境面への取り組みをはじめとする様々な付加価値が内外で適切に評価されるよう、認証制度の普及促進、各種の国際基準・規範との整合性の確保
- ② 環境負荷低減への取り組みが価値を高め、収益として還元されるための支援策、 価格転嫁への理解促進
- ③ カーボンニュートラルでの輸入原材料に関する適切なデータの捕捉に向けた、 政府から関係国への働きかけ
- ④ ブランディング戦略の強化、国内外でのGI(地理的表示保護)活動の推進
- ⑤ 創出された価値の評価、保護とともに、積極的に活用していくための制度の整備、 知的財産(IP)の保護



(3)先端技術、データの利活用

ロボットやドローン、デジタル技術、データ等を活用したスマート農業の推進は、 省力化や省人化、生産性や品質の向上に不可欠。

- ① 農機のスマート化に対応した品種開発・改良
- ② データの利活用に係る通信インフラの整備
- ③ 先端技術の社会実装を阻害するような規制の見直し
- ④ スマート農業技術の開発・導入にかかる投融資等の円滑化

(4)フードバリューチェーンの活用と輸送力の強化

農業の成長産業化にあたっては、食品産業を含めた生産性や価値の向上が不可欠。

- ① 調達から生産、加工、流通、小売、消費、輸出に至るフードバリューチェーンの可能性を最大限に発揮するための輸送力の確保
- ② サプライチェーンをつうじた物流体制の再構築
- ③ 担い手不足・カーボンニュートラルに対応した輸送にかかる時間の短縮、中継 共同物流拠点の整備促進、ドライバーの確保と育成等への支援



(5)輸出入の強化

農業の成長産業化を進める上で、輸出の強化は必須であり、非常時に国内に農産物 を供給できる生産基盤を維持する観点からも重要。

- ① 新規市場の開拓をはじめ、各国における需要や規制・制度にかかる調査、情報の 共有、日本産品に関する情報発信等に関する関係省庁、JETRO等の機関との 連携強化
- ② 海外への情報発信、市場拡大に向けた、観光業や各地域との連携のもとでの戦略的な国産農作物・食品の広報活動推進
- ③ 食料や肥飼料の輸入について、平時からの情報収集・共有、安定的な供給が期待される国・地域の拡大、関係強化
- ④ 日本企業による海外の生産者への投資や現地法人、JVなどによる、海外に おける農業生産の推進

5. おわりに



- 食料の安定的な供給と、食料生産基盤としての農業の重要性はこれまでになく 向上。基本法の改正をはじめわが国農業が大きな転換期にある中での次期基本 計画の策定にあたり、本提言が農業の持続可能性を高め、成長産業化を着実に実 現するための検討材料として大いに活用され、具体的施策に反映されることを期 待。
- 内外の環境が急速に変化する中、個別の政策の検証とともに、長期的な視点から将来の農業、食品産業の方向性を示すことも不可欠。政府には、大局的見地から、農業政策の総合的なあり方について検討を進めることを期待。
- 経団連としても、政府や農業界をはじめ関係機関と連携し、農業のあるべき姿の 実現に尽力。